



国海査第115号の2
平成28年6月2日

望月海運株式会社
代表取締役社長 田中 幸資 殿

国土交通省海事局検査測度課長
岩 本 泉



登 録 通 知 書

特殊貨物を収納する海上コンテナの質量の確定方法等を定める告示第七条及び危険物を収納する海上コンテナの質量の確定方法等を定める告示第五条に規定する登録確定事業者として登録したので、通知します。

登録番号 : JP-16-06-A-0-0008

登録有効期間: 平成28年6月2日～平成31年6月1日